

ケーススタディーを通して基本的人権の尊重の具体を考える

6年生 社会科 「憲法とわたしたちの暮らし」

児童
6年1組 28名
指導者
多田 公洋

視点1 「伝えたい」思いがあふれる教材化

<抽象を具体に～具体的事例から学ぶ公民学習～>

小学校で扱う公民的分野の学習は、抽象的な内容が多い。時数などからの観点から仕方がないこともあるが、子どもが意欲的に学ぶようにするには、そこに教材化の工夫が必要であろう。

そこで今回は、公民的分野の学習に具体的な事例を取り入れながら学習を進めることにした。例えば、平和主義の学習では自衛隊について扱ったり、基本的人権の学習では民族教育や新しい人権を組み入れたりすることで、子どもたちが抽象的な概念を具体的にイメージしながら考えられるようにした。

<子どもの問題意識を連続させる単元構成>

この単元の学習は、内容が多岐にわたるため、網羅的になりがちである。網羅的な学習は、学習したことと新たに学習することの関連性が見えにくく、見通しを持って学習することが困難になる。

そこで、本実践では子どもの問題意識を連続させるための単元構成を目指した。どの授業も既習との関連性を大事にし、学習の終末には次時への見通しや次時との関連性が見えるようにした。それにより、単元の学習に対して心をひらき、意欲的に学ぼうとする姿が見られると考えた。

<基本的人権の普遍性を本時に>

本時は、基本的人権の具体例としてアイヌ文化を扱う。日本語を話し、日常生活では言葉の苦勞がないはずの人々が、アイヌ語講座を受講し、アイヌ語を習う。このアイヌ語を習得しようとしている営みから、問題意識を醸成したい。そして、アイヌ民族の願いをとらえることで、アイヌの方々の幸福追求権に気づき、そこからその基本的人権につなげていく。また、次時への関連性を図ることから、アイヌ新法（法律）が制定され、社会が変化していったことに気づかせたい。

視点2 子どもの「わかり」を支える教師のかかわり

《具体的な手立て》

- アイヌ語講座の音声を見せ、視聴覚的な情報を生かして、子どものアイヌ語講座のイメージを広げる。
- 基本的人権の学習として、アイヌ語講座を行っている理由を考えさせるため、その関連性を問う発問をする。
- 自分事として捉えるようにするために、「もしも、日本語が突然使えなくなったらどう思うか？」と発問して、アイヌ語を伝え、残していくことが人間が幸福を追求する権利と関連付くことととらえさせる。
- アイヌ新法が成立した事実を伝え、アイヌの方々の人権を尊重するために、法律ができ、社会の変化が起きたことに気づかせる

教師のかかわりにおいて、大切にしていくことは、「アイヌの学習」ではなく、「基本的人権の学習」にすることである。

学習の前半部分では、基本的人権の学習との関連性をあまり感じていない子もいるかもしれないが、学習の後半部では言語は民族のアイデンティティーの象徴であり、それを尊重することは基本的人権を尊重することになることを気づかせたい。その変容を教師のかかわりによって引き出したいと思う。

そのために、全体交流をする場面で、アイヌ語講座を行っている理由と基本的人権との関連性を問う発問を行ったり、アイヌ語を日本語に置き換えて考えさせたりすることで、言語を守ることが基本的人権の尊重につながることを考えられるようにする。

単元の目標

- 日本国憲法の基本的な考え方と日常生活における具体的な事柄との関係に関心を持ち、意欲的に調べている（関）
- 現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考え、適切に表現している（考・判・表）
- 日本国憲法の基本的な考え方や国の政治、国民生活とのかかわりを新聞や図表などの資料を活用して調べている（技）
- 日本国憲法は、国家や国民生活の基本を定めていることや、国会・内閣・裁判所の働きが分かっている（知）

学習活動計画(9時間扱い 本時 5/9)

日本国憲法とは？

(1)

三大原則 (2・3・4・5・6)

三権分立 (7・8・9)

日本国憲法とはどのような憲法なのだろうか？

大日本帝国憲法と比較すると・・・

国民主権

基本的人権の尊重

平和主義

三大原則

憲法は日本国民みんなが守るべき決まりである

○三大原則を具体的に学習する

平和主義とはどのようなことだろうか？

二度と戦争を起こさないということなんだ！

国民主権とはどのようなことだろうか？

国を動かす主役は国民ということである

基本的人権とはどのようなことだろうか？

自由権

平等権

社会権

権利だけでなく、国民の義務もある！

人が人らしく幸せに生きる権利のことである

○基本的人権の具体をアイヌ文化を通して学ぶ

どうして、アイヌの人がアイヌ語を学んでいるのか？

アイヌの人たちの基本的人権を守るためにも、アイヌの文化を尊重していくことが必要なんだ

○基本的人権として新しい人権について学習する

○三権（立法・行政・司法）と国民主権の関係についてを学習する

国会・内閣・裁判所と国民の関係は？

国民を中心にしながら、三権がそれぞれの役割を果たし、お互いを調整する役割を持っているんだ

どうして、アイヌの人がアイヌ語を学んでいるのか？

本時の学習活動の想定(5/9)

本時の目標… アイヌの方々がアイヌ語を学ぶことを通して、民族としてアイヌ語を学び、広め、残していくことは、アイヌ民族の基本的な人権であることに気づくことができる。(社会的な思考・判断・表現)

子どもの活動

前時までの子どもの意識

子どもたちは、前時までに国のきまりの核として、「日本国憲法」を知り、その三大原則を学んできた。また、基本的人権とはすべての人間がもつ幸福追求の権利であることを学んでいる。

毎週2回
聴取率6%
1998年から
和人：50%
アイヌ：50%

趣味かな？
え？アイヌの人が？
普段は日本語なのに？

ラジオ講座

アイヌ民族の願い
・正しいアイヌ語を…
・後世に伝えたい
・多くの人に広めたい

アイヌ語は
・このままでは…
・文字がないから
・話せる人が少ない

「アイヌ語はアイヌ民族の証」

憲法 第13条 国民の権利は最大の尊重を…

アイヌ新法 第1条 民族としての誇りが尊重され…

言葉=人間らしく生きる権利

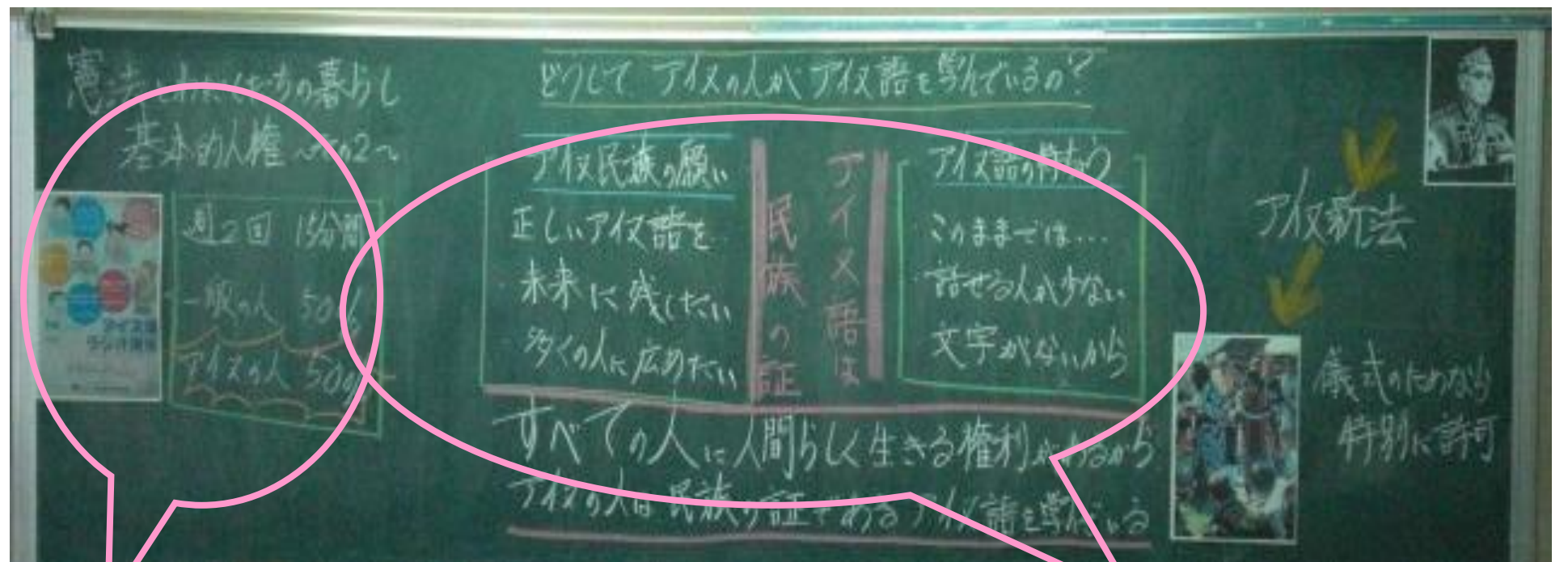
すべての人に人間らしく生きる権利があるから、アイヌの人は、民族の証であるアイヌ語を学んでいるんだ。

僕たちも 男性も女性も 子どもも大人も

アイヌ新法 1997年

鮭の捕獲も 特別に許可

人々(国民)の願い→法律を作る→すべての人が安心して暮らせる社会



授業の流れと大切にしたい指導のポイント

①問題の提示から課題設定まで

まず、アイヌ語であることを伏せておいた上で、ラジオ講座を聴く。そこで、何語の講座なのかというイメージを広げる。

次にアイヌ語ラジオ講座であることを伝えて、講座の概要を説明する。アイヌの方がアイヌ語を学んでいる事実を提示することで、「どうして、アイヌの人がアイヌ語を学んでいるのか」ということに問題意識を生む。(アイヌ民族の歴史的な経緯については教師が説明する。)

そして、普段は日本語を使っているアイヌの方々がどうして、アイヌ語を…という問題意識に高めていく。

②自力解決場面

情意面と知識面から子どもの思考を引き出したい。アイヌ民族の方々の願いに共感した子は、アイヌ語を伝えたいということを考えるだろう。また、知識面から考える子は、アイヌ語の特徴を捉えて、考えを深めていくだろう。自力解決に困っている子には、自分たちの例に置き換えて、日本人が日本語を学ぶ意味や価値などについて考えさせることで、アイヌ民族にとってのアイヌ語講座を考えさせたい。

その二つの視点をしっかり見取り、全体交流につなげていきたい。

③集団思考場面

自力解決の二つの視点をもとに、子どもたちの考えを黒板に位置づけていく。

学習を深め、人権を意識させるために、「アイヌ語は民族の証」という言葉を提示する。さらに、「もし、自分たちが日本語を使えないようになったら…」と発問をして、アイヌの方々にとってアイヌ語を話すことは、人間らしく生きる権利そのものであることに気づかせる。

アイヌの方々だけに基本的人権があるのではなく、すべての人にあることをしっかり説明して一般化を図りたい。